

債権管理実務研究会 特別セミナーのご案内

【法人申込／個人申込】民事裁判実務と訴訟リスクのマネジメント ～いまだに絶えない「循環取引」事案をもとに～

- ▶企業において、契約等を交わして取引関係を開始するには、相手方企業について事前に与信審査等が実施されることが通常と思われます。しかしながら、十分な与信審査等を行っても、実際には、その後、契約等が履行されず、相手方企業に対して債権回収に奔走しなければならない事態に陥ることも現実には散見され、場合によっては債権回収の相手方とされる場合もあり得ます。
- ▶債権回収の手段としては、督促、交渉、民事保全手続等の段階を経ていくことが考えられますが、これらによっても解決が図られないときには、最終的に、民事訴訟を提起する、あるいは、民事訴訟を提起されることが想定されます。
- ▶民事訴訟の手続は、通常の企業活動とは異なり、余り馴染みのない法律である民事訴訟法のもとで、相手方の訴訟当事者に対してだけでなく裁判所に対しても、適切に主張を展開し、的確に証拠で裏付ける作業が求められるものであり、日常の業務とはかなり異なるものであって容易に対応できるものではありません。
- ▶このことは、最新の報告書（最高裁判所事務総局編「裁判の迅速化に係る検証に関する報告書」（令和5年7月））においても、民事訴訟事件の件数自体は減少傾向にあるものの、審理期間が長期化し、係属期間が2年間を超える割合が1割近くにのぼっていること、和解等では解決せず、判決により終局する割合が45パーセント以上に達していること、第1審だけでは終局せず、上訴される率も20パーセント以上にのぼっていることなど、民事訴訟が複雑かつ困難化し長期化している様相であることから伺われます。
- ▶本講座では、いまだに絶えないいわゆる「循環取引」（環状取引などともいわれます）につき、実際にあった訴訟事件を題材にして、民事訴訟事件の経験豊富な元裁判官の視点から、訴訟実務の実情も多数紹介しながら、訴訟提起から争点整理、和解、判決手続に至る段階を順に進んでいくことにより、民事訴訟手続を概観するとともに、訴訟前の当該企業の対応も振り返り、訴訟リスクに備えた事前の適切なマネジメントを検討することまで目指します。

■主要講義項目■

- 第1部 訴訟提起から争点整理まで—モデル事案を基に実際の訴訟手続の流れ・ポイントを平易に理解する
1 原告による提訴の手続（訴状の作成・提出・訴状審査等）／2 被告による応訴の手続（答弁書の作成・提出等）／3 裁判所による争点整理の手続（IT化）
- 第2部 証拠調べから和解・判決、訴訟を振り返って一望ましい民事訴訟の終局のさせ方を検討する
1 証人尋問の準備・実施／2 和解手続／3 判決に向けた当事者の対応／4 訴訟手続を振り返って（訴訟前の取引段階の対応を深堀する）

※講義の内容等について受講者から講師に質問できる質疑応答の時間を設定しています。（講義時間：約2時間）

●講師●

三村 義幸 弁護士（堂島法律事務所 東京事務所）

1994年裁判官任官。福岡地方裁判所（民事）、東京地方裁判所（破産再生部）、預金保険機構（法務統括室長等）、千葉地方裁判所（建築部）、裁判所職員総合研修所（研修部長等）等の勤務を経て、2015年から、横浜地方裁判所（行政部裁判長）での3年間の勤務を挟み、通算5年間余にわたり、東京高等裁判所（民事9部、15部）において民事控訴事件全般を担当。2023年に依願退官し、同年弁護士登録。堂島法律事務所東京事務所スペシャルカウンセラー。2024年9月より総務省審理官（電波監理審議会）も務める。



◇お申込要領・注意事項◇

本セミナーは会場開催およびWEB配信を予定しているセミナーです。会場参加の際は、受付にて会社名と氏名をお伝えください。【WEB視聴付】の場合には、後日メールにて視聴案内をお送りします。

◆開催日時：2025年3月12日（水）10時～12時

◆視聴期間：4月15日（火）～5月20日（火）（申込期限：3月11日（火）12時）

◆受講料：【法人申込】29,700円（税込）／1社（同一法人内に限り会場・WEBどちらも複数名受講可能）
【個人申込】16,500円（税込）／1名

- 本セミナーはWEB配信時、「Vimeo」を利用します。視聴制限等がないかご確認ください。
- WEB申込・FAX・メールにて必要事項を記載の上、お申し込みください。
- 請求書はメールにてご案内予定です。
- ご記入の個人情報は、(株)商事法務の「個人情報保護方針」に従って適切に取り扱います。
- 都合により、受講資格を制限し、お申込みできない場合がございます。
- 申込期限後のキャンセルは一切受け付けておりません。

WEB申込



住所 〒

法人名

メールアドレス

電話番号

部署名

受講形態（法人申込／個人申込）←どちらかに○を付けてください

受講者名

備考欄

◆ご不明な点は下記までお問い合わせください◆

◀ご入会は下記より▶

問合せ先 株式会社商事法務 債権管理実務研究会事務局

〒103-0027 東京都中央区日本橋3-6-2 日本橋フロント3階

EMAIL: saiken-kanri@shojihomu.co.jp / TEL: 03-6262-6764 / URL: https://saiken.shojihomu.co.jp

